

【柔道整復科】

① 地域の初期医療の責任を全うできる

柔道整復師が地域の初期医療として、患者本位の施術を行う為に柔道整復師の本業である運動器系の皮下損傷の施術以外にも、様々な疾患に対し医接連携を図れる能力を身につけるカリキュラムを編成する。

② 医療・介護機関へ参画できる

医療・介護機関に従事する柔道整復師として運動器に対する知識を活かし、医師や他の医療従事者と連携を図り、運動器症候群に対する機能改善や要介護認定者への支援する能力、予防医学も含めた能力を身につけるカリキュラムを編成する。

③ スポーツ外傷に対する施術を実践できる

スポーツ外傷や障害ならびにコンディショニングまで含めて総合的に支援できる能力を身につけるカリキュラムを編成する。

④ 柔道整復技術を科学的に実証できる

古来の優れた柔道整復技術の有用性を吟味し、その技術を現代医療の見地から科学的に検証できる能力を身につけるカリキュラムを編成する。

3 入学者の受入方針（アドミッションポリシー）

本校の教育理念「医の東西を問わず豊かな知識と技術を備え、全人的医療を施すことのできる医療人を育成すること」を達成するために次のような人を求めています。

- ① 常に目的意識を持ち、人々の健康に資するために努力ができる人
- ② 常に誠意を持って人に接し、感謝の心、思いやりと奉仕の精神を兼ね備えた人
- ③ 常に自らの行動を振り返り、自己の成長に繋がられる人
- ④ コミュニケーション力を発揮でき、患者中心の医療を実現できる人